

指名停止措置の公表

1. 指名停止措置業者名及び所在地

商号又は名称	株式会社井上電工
代表者職氏名	代表取締役 小野 和幸
主たる営業所の所在地	高知県四万十市具同7361-6

2. 指名停止措置期間

令和7年11月19日から令和8年11月18日まで
(12月)

3. 指名停止措置理由

土佐清水市が令和7年5月 28 日に行つた「宿泊型多文化共生コミュニティ施設改修工事(電気設備)」の指名競争入札について、官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いがあるとして、同年 11 月 11 日に株式会社井上電工の代表取締役が高知県警により逮捕されたため。

※該当条項

越知町建設工事指名停止措置要綱第1条規定の別表別表第2(9)「(競売入札妨害又は談合)県内外工事 代表役員等」に該当